

令和 8 年 4 月 6 日

銚田市立小中学校保護者 様

銚田市教育委員会教育長

令和 8 年 小中学校職員の業務改善の取組について

平素より本市教育活動に多大なる御理解・御支援を賜り感謝申し上げます。

さて、学校現場においては、教職員の「長時間労働」や「部活動の適正化」などが大きな課題となっており、本市では平成 30 年度より、週休日、祝日等の他、学校閉庁日を設けています。

つきましては、今年度も小中学校職員の働き方の改善を図り、子供たちが充実した生活を送るため、教職員が授業づくりや自己を高める研修に打ち込める環境を整えます。また、各学校におきましても、それぞれの実態に応じた取組を実施していきます。

保護者の皆さまにおかれましては、趣旨を御理解いただき、御協力をお願いいたします。

記

1 小中学校の取組について

- (1) 教職員は、定時退勤を原則とします。学校の運営上定時退勤ができない場合でも、退勤時刻後 2 時間以内、部活動等がある場合は児童生徒の完全下校後 2 時間以内を退勤の目安とします。長期休業中は、原則定時退勤となります。
- (2) 緊急の場合を除いて、学校への相談・連絡等は、教職員が退勤する前、できるだけ遅くならないようをお願いいたします。
- (3) 週休日、祝日等の他、次の学校閉庁日を設定します。

学校閉庁日	： ① 8 月 13 日～15 日 ※夏季休業中
	② 各学校の創立記念日
	③ 11 月 13 日(県民の日)
	④ 12 月 27 日・28 日、1 月 4 日 ※冬季休業中
	(12 月 27 日は日曜日、12 月 28 日、1 月 4 日は月曜日)
	(12 月 29 日～1 月 3 日は、従来どおり閉庁日)

2 学校閉庁日における対応について

- 学校では日直を置かず、教職員等は原則として勤務しません。
- 部活動等は実施しません。
- 緊急時(児童生徒の事故等)には、原則として銚田市役所または教育委員会指導課へ御連絡ください。
[平日、休日ともに 8:30～17:15]

【学校閉庁日の緊急対応について】

- ① 銚田市役所 **☎0291-33-2111** → **土日、祝日、年末年始**
教育委員会指導課 **☎0291-37-4341** → **平日の学校閉庁日**
- ② 市役所日直職員(指導課職員)が対応します。(学校名・学年・児童生徒氏名、内容、連絡先を伝えてください。)
- ③ 市役所日直職員(指導課職員) → 当該校教頭(保護者へ連絡し内容の詳細確認)

3 その他

- 閉庁日以外の土日、祝日等の休日の緊急連絡についても、原則として学校閉庁日と同様の対応となります。